

入札監理小委員会  
第656回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第656回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年5月11日（水）17：02～18：18

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 事業評価（案）の審議

○地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

○個人被ばく管理に係る業務（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

### 3. 閉会

#### <出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、生島専門委員、尾花専門委員、  
川澤専門委員、小佐古専門委員

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（核種移行試験等に係る業務））

核燃料サイクル工学研究所核種移行研究グループ グループリーダー

能登屋 信

契約部契約調整課 課長

上原 伸

契約部契約第2課 課長

北澤 淳二

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（個人被ばく管理に係る業務））

核燃料サイクル工学研究所線量計測課 課長 高嶋 秀樹

核燃料サイクル工学研究所線量計測課 副主幹 細見 健二

核燃料サイクル工学研究所線量計測課 主査 滝本 美咲

契約部契約調整課 課長 上原 伸

契約部契約第2課 課長 北澤 淳二

（事務局）

渡部事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第656回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に関わる業務の実施状況について、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所環境技術開発センター核種移行研究グループ、能登屋グループリーダーより御説明をお願いいたします。なお、御説明は10分程度をお願いいたします。

○能登屋グループリーダー 原子力機構、能登屋でございます。貴重な時間ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

では、手短に御紹介させていただきます。

まず、新しく着任された先生もおいでになるということなので、簡単に業務の概要を説明させていただいて中に入らせていただきます。

まず、地層処分ですけれども、地層処分というのは、御承知の先生もおいでだとは思いますが、原子力発電所、今、資料A-2を御覧になっていただければと思いますが、左側に概要を書かせていただいております。地層処分というのは、原子力発電所の使用済み燃料から有用なウランとプルトニウムを回収、つまり再処理なのですけれども、その後に残る高レベルの放射性廃棄物を安定的なガラス固化体にした後に、地下300メートルに処分するというようなことを地層処分と呼んでおります。

我々の部署は、この地層処分が安全に行われるかどうか、またはその安全に行うにはどのようなことをすればよいかということで、それに関連する研究開発を実施させていただいております。

当方の部署におきましては、核種移行と呼んでおりまして、地下におけます放射性物質がどのように振る舞うか、どのように移動して地上まで出てくるかというものを研究させていただいて、それに対する様々な対策を取ることに役立てていただくというようなことを業務としてやっております。

本件につきましては、右側に業務内容というのを書かせていただいているのですが、大きく4つございまして、1つは研究開発に関する試験業務ということで、実際に、職員もそうなのですが、研究開発の支援、サポートをしていただくということで、一部計画書の作成であったり、あとは実際の試験の実施、あとは報告をしていただくというのが1つ目。2つ目は、装置、真ん中の欄に様々な試験装置、写真を載せさせていただいているのですが、こちらのよう試験設備の管理等点検、保守まで含めて実際にやっております。あとは、放射性同位元素を扱うものですから、こちらの

管理を含めた作業のほうを行っていただいているというところです。

こういう形で実施させていただいているということで、概要説明させていただきました。  
資料1-1に戻っていただいて、本文に入らせていただきます。

この事業の概要ですが、1.(2)で、契約期間は昨年度の4月1日から今年度、今年の3月31日までの1年間ということで、実施者は、検査開発株式会社さんに実施していただいております。

評価の期間は、実施期間と同様です。

(5)ですけれども、落札者の決定に関しましては、最低落札方式を採用させていただいております。今年度の実績ですと、入札参加者2者から技術提案書を出していただいて審査し、2者とも要求を満たすということを確認した後に入札という形にして、最終的に入札執行回数5回で検査開発に決定という形にさせていただいております。

2.になるのですけれども、こちらはサービスの達成状況ということで、要求されるサービスに関しては表になっておりますけれども、こちらは割愛させていただいて、実際にその評価について3.でお話しさせていただきます。

本件ですけれども、市場化テストの実施前は1本の契約でした。ところが、こちら、市場化テストのいわゆる目的に沿うような形で、効率化と、あと低コスト化を鑑みまして、契約を分割して入札のしやすさ等に貢献したいということで改良、改善をしているところです。そのため、市場化テストの導入に伴って3つ、「核種移行試験」と「施設の運転管理」、「多重バリアの研究等」の3つの業務に分割を行ったというところです。また、さらに、この試験に関しましては、プルトニウムの取扱い業務というのがもともと入っていたのですけれども、こちらは、さらに高度な内容が必要だということで、切り分けて、各種移行試験のみを、いわゆるプルトニウムを使わないR Iと、あとは非管理区域の試験のみという形にして、さらに参入しやすくするというような改善もさせていただいております。

これによって、最終的に、市場化テストを導入した前から後に比べまして、約162万円のこちらの節減効果があったというような結果となっております。その詳細は、数字に関しては(1)から(2)、(4)までここに書かせていただいておりますけれども、詳細は割愛させていただきます。

次のページの4ページ目ですけれども、市場化テスト開始後、4期になるのですけれども、この表のように削減させてきた、削減というか、価格が低下してきているという、実際の現象が確認できるということになります。

公共事業の単価というのは上昇しているのですが、この本件に関しましては、市場化テスト導入という観点も含めて、減少傾向を取ることができたという結果となっております。

4. ですが、改善です。本件、検査開発ですが、作業前にミーティングをしていただいて、その強化であったり、あとは危険の可能性のある作業があったときには、どんどんいわゆる提言をしていただいて、作業をより安全にしていくというようなリスク低減に貢献していただいているというような現状です。また、放射性物質の汚染と被曝の低減、こちらのために、例えば発生時の退避手順であったり、あとは、避難用の物品の配置等を、訓練ですとか、あとは実際の業務を通して改善、貢献していただいて、事故・トラブルが発生したときには適切に動けるという形で、この改善を進めていくことになってきているということになっております。

全体的な評価ですが、5. になります。

こちらは、放射線障害予防規程ですとか、あとは品質の保証に関する不適合ですとか、そういうことは一切発生していないということで、サービスの質は、従前から確保できているというふうに評価しております。また、効率化が図られていると。作業と安全確保のための作業の低減化、こちらは、非常に貢献していただいているということで評価をしているところです。

6. の事業ですが、こちら1) から5) まで書かせていただいているのですが、法令違反はありませんでした。そして、我々のほう、機構ですが、幹事及び外部有識者で構成し、契約の点検見直しを行う契約監視委員会というのを設置しております。その枠組みの中で、実施状況の報告のチェックを受けるという体制を整えているという状況になっております。

3つ目ですが、入札は、3期目と同様、初期に比べると増える形で、2者応札というふうにすることができております。プルトニウム事業を切り分けたり、あとは応札の声掛けですとか、あとは要件の緩和、あとは実施方法の情報開示ですとかに努力をしたり、あとは複数回入札説明会を実施するなど、努力を重ねてまいりました。

目標達成目標については、確保すべき資に関する目標については十分に達成しているという状況になっております。

また、コストに関しても、1.7%の削減を図ることができているという形になります。

以上述べましたとおり、総合的に判断すると、良好的な実施結果を得ているというふう

に考えており、次期事業におきましては、市場化テストの終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に基づきまして、市場化テストを終了し、我々の機構のほうの責任において今後も改善を続けさせていただきたいというふうに考えております。市場化テスト終了になった後においても、厳密にチェックされてきました、いわゆる質ですとか期間、入札資格、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、評価委員会等のチェック機能を維持し、引き続き法の趣旨に基づいた公共サービスの質の向上と、あとコストの削減等を図る努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

説明は以上になります。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について、総務省より御説明をお願いいたします。なお、御説明5分程度でお願いいたします。

○事務局 では、説明いたします。

資料A-1、事業評価案を御覧ください。

事業の概要につきましては、今ほど実施機関への御説明がございましたので、割愛いたします。

事業評価につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えます。以下、その理由を説明いたします。

サービスの質につきましては、A-1、2ページに記載されておりますように、確保されるべき質の達成状況を全て確保されていると評価いたします。

また、3ページ記載のとおり、民間事業者の改善提案により、現場において作業中において危険につながる可能性のある状況が見いだされた場合には作業手順の改善を、また汚染が発生した際の適切な対応方法の改善等を提案されております。

実施経費につきましては、市場化テスト実施前の本事業は、現在別契約で市場化テストを実施している地層処分研究開発に関連する運転管理に関する業務等と合わせて1本の契約で実施されていたものであり、市場化テスト開始以降も、第3期から専門性の高い業務を市場化テストの対象外とすることとしたことから、現行業務に対応する市場化テスト実施前との比較を行うことは困難な事業でございます。このため、専門性の高い業務を除外することとした現行の事業スキームが確立した市場化テスト第3期以降の契約状況を確認したところ、新たに複数の事業者の応札を得るとともに、金額についても、第3期から今期は若干の減少傾向にあることが認められました。

また、本業務について、市場化テスト実施前との経費比較は困難でございますが、別途市場化テストを実施している運転管理業務と2業務を合わせた今期の実施経費について比較したところでは、合わせて約1.76%の経費削減が認められたところです。この期間では、国土交通省が公表している公共工事設計労務単価を見ると、全職種平均で約13%の上昇が見られるところであり、実施経費の削減額以上の効率化が図られたものと評価できます。

選定の際の課題に対応する改善の状況ですが、資料A-3の契約状況の推移と、資料A-4、旧関係法人一覧を御覧ください。

本事業は、報道等において報じられた関係法人同士の2者応札でございましたが、現在は、機構において関係法人というものは解消されております。また、市場化テストの導入を行い、事業の分割や専門性の高い分野の除外、参加資格の緩和、資格要件の緩和等を実施したところ、元関係法人以外の者も参加しての2者応札に至り、改善が認められたところです。

評価のまとめになりますが、質につきましては、サービスの質は確保されており、適切に評価することができると思います。また、民間事業者の改善につきましては、受託事業者はリスクの高い作業を中心にミーティングの強化を行うとともに、現場において作業中において危険につながる可能性がある状況が見いだされた場合には、それに基づいた作業手順の改善の提案等を行い、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できます。

そして、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もございませんでした。また、今後は機構に設置している幹事及び外部有識者で構成される契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける体制が整っております。

実施経費についても、市場化テスト実施前の業務との比較や実施後の経費の推移から見て一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

特に、選定の際の課題への対応としては、事業の分割等を令和2年度の前期までの間に実施し、元関係法人以外の者も参加しての2社応札に至ったところです。今期においても、引き続き落札者以外の入札者は予定価格を超過してはりましたが、前期よりも超過率が減少するなど、改善が認められる状況となっております。

さらに、令和4年4月開始の事業の調達に向けては、監理委員会の審議を踏まえ、機構全体としての応札者実績リストを詳細な契約内容の分類ごとに整理し、入札が期待できる事業者の情報を容易に抽出できる仕組みを整えた上で、抽出した事業者に対して新たに周知・広報を行ったところです。この取組については、資料A-5、令和4年度地層処分研究開発に関連する核種意向試験等に係る業務の調達における入札者以外に対する周知方法とヒアリングの内容を御覧ください。

入札しなかった事業者に対しての働きかけの方法やヒアリング内容を一覧にした資料がございます。

記載してある事業者は、従前には直接声かけを行っていなかった事業者等であり、新たに積極的に周知、声かけを行ったこと等が分かるかと思えます。市場化テストのスキームの中で、監理委員会での審議等での御意見を踏まえて、事業の分割、専門性の高い分野の除外、参加資格の緩和、資格要件の緩和等に加えて、新たに民間事業者への周知と機構内で実施できる取組について実施してきているところでございます。これらの取組により、令和4年4月からの調達においても、落札最下位の入札者の予定価格超過率はさらに減少することとなったところであり、これまで進められてきた入札そのものの仕様等の改善と併せて、本事業の競争性の確保、向上に向けた対応が今後とも期待できる環境が整備されたものと評価できます。

以上から、「市場化テストプロセス終了プロセス及び指針プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

以上でございます。

○中川主査 それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

尾花委員、お願いいたします。

○尾花専門委員 御説明いただき、ありがとうございます。今回の調達においては、入札執行回数5回というふうに御説明いただいたと思うのですが、これは機構が設定した予定価格内になるように、検査開発株式会社が、かなり付き合ってくくださったというふうに思われるのですが、そういう理解でいいでしょうか。

○北澤課長 契約2課長の北澤と申します。

もちろん我々のほうで予定価格というものを用意しておりますので、そこに達しない限

りは入札を繰り返す、もちろんずっとということではないんですけれども、ある程度のところまで繰り返して、予定価格よりも安く契約できるようにしておりますので、御理解のとおりだと思います。

○尾花専門委員 結論として、今回終了プロセスになるということ自体は、私は反対しているわけではないですが、こんな5回も入札執行回数を重ねなければ落札者が得られない状況というのは、本当に競争性が確保されている状況なのかどうかということに非常に懸念を持っています。というのが1点と、これについては、感想ですので回答は結構です。

方が一、検査開発株式会社が付き合ってくださらないという場合は、機構としては、どういう形で本事業を継続しようと計画されていますか。

○北澤課長 基本的には、我々の予定価格に合うように粘り強く交渉して、検査開発に何とか受けてもらうというのが我々の意向でございます。

○尾花専門委員 分かりました。理解が間違っているのかもしれないんですが、7人の方を常駐させなければならないという場合、この経費というのは基本的に7人の方の人件費だと思われ、また、推測するに、ほぼ似たような方がずっと勤務されているのではないかと予測されるとき、この経費を削るように必死に予定価格をつくっておられるような気がいたします。それも非常に不健全な気もいたしまして、この事業というのは、どんな形で将来継続していけばいいのかどうか、何か機構のほうで、新たな試みとか事業内容の見直しとか、もし今お考えのことがあったらお知らせください。

○能登屋グループリーダー 能登屋でございます。ありがとうございます。

私、検査開発の株式会社様の人間ではないので、直接合っているかどうかは分かりませんが、検査開発の中でも、いわゆる、例えば高齢化であったり退職される方もおられるでしょうし、事業を継続していかなければならないということもあり、やはり若い方々を入社させて現場に出してくる、それを我々のほうも、お願いするというわけではないんですけれども、事業が滞ってはいけませんので、ある程度、年齢構成を一定な形になるような形で人事異動をしていただくような形をお願いをしているところです。現に、今年度、全くの新人が1名入りましてし、昨年12月には、若い方を1名、本社におった方を追加で入れていただくという形で若返りを図るという操作もさせていただいております。

そういった形で、実際に我々の機構の会社と全く一緒なのだと思うんですけども、若い人を入れる、年配の方には指導するような形で、いわゆる業務の質ですとか安全性を確保する側に回っていただくという形でバランスを取っていただけるんだというふうに、私は思っ

ております。

○尾花専門委員 ありがとうございます。

以上です。

○中川主査 川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございました。資料1-1の4/5のところで、国交省が公表している労務単価の上昇が見られるけれども削減傾向となっているという記載があるかと思えます。今のお話で、主に本事業が人件費だとしますと、予定価格は労務単価を踏まえると、恐らく上昇しているのではないかと思われるのですが、それでもやはり入札価格と5回も差があったという、そういう状況でよろしいのでしょうか。

つまり、予定価格は従前の契約価格というわけではなくて、きちんと労務単価の上昇を踏まえて見直しが行われているけれどもということでもよろしかったのでしょうか。

○北澤課長 我々のほうで積算に使用します労務費単価というのは、市場の状況を調べて設定しておりますので、そのようになっております。

○川澤専門委員 分かりました、ありがとうございます。そうであれば、あそこは企業側の判断でということだと思のですが、先ほど御説明があったとおり、新しい方が入らると、いろいろ、7名の方を配置するのかなり企業側でも苦勞されていらっしゃるように思いましたので、継続的に実施するのであれば、抜本的な事業のやり方の見直しが難しいのであれば、内政化ですとか、いろいろな方法をやはり考えないとなかなか継続的、安定的な事業実施が難しいのかなと思いましたが、そういったところも含めて、ぜひ今後御検討いただければというふうに思いました。

以上です。

○中川主査 生島委員、お願いいたします。

○生島専門委員 御説明、ありがとうございます。私も皆さんと同じ、ここで質問ですが、資料A-5のヒアリングの内容を拝見させていただいても、やはり7名の人員の常駐というところが非常に皆さん難しいということ、口をそろえておっしゃっていらっしゃるなどという感じがあるんですけども、現実的に、本当にきちんとした競争入札をしていくことができる事業として、機構としてお考えになっていらっしゃるのかなというか、できるところが、この7名の常駐というのが本当に絶対に必要だった場合に、何者ぐらいできるというふうにお考えなのかなというのを改めてお伺いしたいと思ひまして、もしくは、別の形で、本当に関連の企業が入れるような形で、何か7名の常駐、必ずしもそこにこだわらず

にやる方法がないのかというのは、本当はないのでしょうか。一旦これで終了プロセスに入ってしまうと、今の形で検査開発株式会社の1者独占が永遠に続いてしまうというのが、規定路線になって何も変わらないというふうになってしまう不安が非常にあるなど思っていて、いま一度伺いたく質問させていただきました。

○能登屋グループリーダー 能登屋でございます。7名の常駐に関しましては、1つの業務をするわけではなく、先ほど説明させていただいたのですが、例えば試験業務であったり、あとは管理業務、あとはいわゆるR I管理の実務含めて、様々な事業を貢献していただいているので、7名おっても足りないという言い方は変ですけども、7名で今は、業務的にはいっぱいになるくらいの形で貢献していただいているので、常駐という形では7名で、我々が最低のレベルの人数であるというふうにして判断しているところです。

応札に関してなんですけども、何者あればいいのかというような基準は、ちょっと申し訳ございませんけども、持ち合わせておりません。門戸を広げる努力はこれまでもしてきましたけども、今後もさせていただければというふうにして考えているところです。中身に関して、もしその障害になるようなものがあるのであれば、またそこは改善していきたいというふう考えております。

以上です。

○中川主査 生島先生、よろしいですか。

○生島専門委員 はい。

○中川主査 小佐古先生、お願いいたします。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。今の生島先生の御質問の延長線上にあるのですけれども、機構の御説明では、7人常駐して、管理業務とかいろんなことをやるところが、調達の際に、5回も入札繰り返してというところでは、極めて専門性が高いのだから、努力してもらったというお話です。私は、専門家としてお話を伺ったときに非常に違和感がありまして、7人の人間分の業務を専門性を持ってほかの者が入れないと、あるいはそういう会社なんかがないという状態で外に仕事を出すというのは、極めて奇怪に聞こえるのです。

だから、極めて専門性があるという話であれば、7人も非常勤で確保しなくちゃいけないプロジェクトというのは、やってはいけないのではないのですか。

だから、仕事としてきちんと考えて整理して、どうしても人員が足りない、研究者とか人員が足りないということであれば、任期を付けたり非常勤職員を確保されていますけど

も、そっちのほうで考えるべきで、外注に出して研究業務の一部分を担わせるというところに強く依存するというのは、極めて変則的な、大学では考えられないやり方じゃないのかなと思うんです。

それで、おっしゃったように、いや、管理業務もあると、ほかもあるというお話であれば、一般的な管理業務であれば、JAEA全体の管理部門の話とか、管理業務のところを非常に明確に出してこれをやってくれといえ、JAEAの中、あるいは関連した東海村の地域の管理業務をやっている会社というのはそこそこあるわけですから、そこで説明会をやっても誰も手を挙げないというのも、すごく奇怪に聞こえるんです。

だから、この業務を進めるについて、全体計画をどうするのかと。極めて特殊なことがあってという話であれば、1回、業務全体を縮小するとか再整理するとか、そういうことを考えられるべきで、7人の常駐ということで、まとめたお金というのは結構莫大なお金なのです。大学とかそういうところの人から見ると、とんでもないお金をやられていて、削減と言われても1.8%と、4,500万あって45万円ぐらいと。民間会社で1.8%削減しましたと言ったら、多分笑われるのではないかと思います。そこら辺で非常に違和感があるんです。

御質問は、先ほど生島先生の続きもあるのですけれども、7人、それも常駐の、我々仕事を頼むときには、週に何回とか、必要なときにそういういろんなチェックのときの曜日に来てくださいとか、ずっと常駐して管理業務をずっとやるというのは、職員ならそういうことはあると思うのですけれども、非常勤の人をそういうふうにして使うというのが非常に違和感があるのです。そこら辺の交通整理を再々度きちんとおやりになるということがすごく大事だというふうに思うのですけれども。

ありがとうございました。

○中川主査 原子力機構は、何かございますか。

○能登屋グループリーダー おっしゃること、ごもっともだと思います。職員のほうも人数が限られている中で鋭意努力をしているのですけれども、その中で、先生おっしゃるような形で、どこまでできるかは分かりませんが、検討はしていきたいというふうにして考えております。

○中川主査 ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 では、今のは御意見として承ってよろしいでしょうか。

○中川主査 最後の小佐古先生の御意見の部分でしょうか。

○事務局 はい。御意見としてお伺いして、評価案等としては、案のままということでもよろしいでしょうか。

○中川主査 小佐古先生、よろしいですか。

○小佐古専門委員 すいません、ということであれば、そこら辺の検討をされて、仕事計画、これだけ御丁寧に説明いただいたのですから、計画全体をどういうふうに流していくのか、その中の人の割り振りとか、その中の外注に出す部分の外注の出し方とか、そういうところをさらにうがって検討いただくといいんじゃないのかなというふうに私自身は思います。

だから、プルトニウムとか管理区域でない部分、プルトニウムとかラジオアイソトープを使っている部分とか一般の部分とかというのを分割してというところは、JAEAに努力していただいてそういう交通整理をいただいたのですが、さらにもう1つうがって、仕事の在り方、あるいは外注の出し方、前から議論になっているのですが、JAEA全体の管理部門との関連とか、そういうところ辺りを再々度うがっていただいて、その結果を聞かせていただくほうが、この委員会としては、それをやらなければやっぱり画竜点睛を欠くと。宙ぶらりんのままでやめてしまうことになるから、引き続いて御意見を伺いたいというのが私の意見です。

○長瀬参事官 先生、すいません、事務局からでございますが、今小佐古先生がおっしゃった趣旨は、もし違うようであれば御訂正いただきたいのですけれども、むしろ、今回の事業あるいはこの評価の対象とした事業に限らず、恐らく人のやり繰りというのは、常駐にするかどうかも含めて、中長期的にかなり課題になってくる課題だと思いますので、今後、この事業を進めていくに当たっては、むしろこの事業に限らず、事業の効率的な外注の活用の仕方などについては、継続的に機構で問題意識を持って検討し、最適な形を追求していくべしと、その旨を評価に当たっても付言させていただくということだと事務局で受け止めましたが、そのような形での評価のまとめというのはいかがでございますか。

○小佐古専門委員 今のどこかの内閣じゃないですけども、皆さんの意見をよく聞いて、今から検討しますと、検討しというのがあるのでですけども、やっぱり検討しじゃいけない。やっぱり検討した結果を聞かせていただきたいと。どこまで行きましたかと。入札をするについて、丸く書いて専門性があるという言い方の入札の仕様書を書いたり、そういう入

札の説明会をすれば、誰も応札できないですよ。だから、職員を採用するわけじゃないのですから、仕事のサポートをしていただく人々を確保したいということですから、どこまでがその範囲で、どういう仕事をどういう格好でお願いしたいのかというのは、もちろん全体の方針もあるでしょうけれども、個々のところから、自分たちは今の議論を受けてこういうふうにしたいたいということを見せていただいて、実例を基にしてJAEA全体の議論に反映していただくほうがいいのではないのかなと私は思います。

○長瀬参事官 ありがとうございます。事務局としてもよく理解させていただいたつもりですけれども、今日まとめていただいた評価書の中で、その趣旨を再整理したいと思います。

○中川主査 ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価案の審議は以上となります。ありがとうございました。

○中川主査 それでは次に、個人被ばく管理に関わる業務の実施状況について、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所放射線管理部線量計測課、高嶋課長より御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○高嶋課長 原子力機構、高嶋と申します。よろしく申し上げます。

それでは、本件につきましても、新たな先生がいらっしゃるということなので、少し概要について御説明してから、実施状況について御説明させていただきます。

資料のB-2を御覧ください。

こちらに、個人被ばく管理に係る業務請負の概要ということで示しております。

核燃料サイクル工学研究所のいろいろな施設、管理区域の入域者につきまして、大体対象が約4,000名いますけども、その者を対象としまして、法令に基づきます外部被ばく線量、内部被ばく線量の測定・評価を行うものでございます。

ちょっとイメージいただくように写真等を見ていただくと、真ん中のところに外部被ばく測定・評価ということと、あとその下に内部被ばく測定・評価ということで、まず、外部被ばく測定・評価につきましては、写真に示しますようなTLDバッジやTLDの指リング等を使いまして、各個人の被ばく線量を評価するものです。あと、内部被ばく線量の測定・評価につきましては、体内の放射性物質を測定するために、この写真に示しますような全身カウンタを使って測定を行うものです。

それでは、資料2-1に戻っていただきまして、事業のまず概要ですけども、今お話ししたような業務となりますけども、本件につきましては、平成29年の4月から民間競争入札により実施しておりまして、本事業は3期目となります。業務内容は、先ほど御説明したように、法令に基づきます管理区域立入者の個人被ばく管理を行っています。職員や外来者等を含む研究所の管理区域立入者等につきまして、個人線量計、体外計測機器等を用いまして、外部被ばく、内部被ばくの線量の測定を行うものでございます。

契約期間ですけども、令和2年から令和5年の3月31日までの3年間となります。

実施事業者は株式会社アセンド、実施の評価期間は令和2年の4月から令和4年の3月31日までの2年間となります。

実施事業者の決定の経緯でございますけども、最低価格落札方式によりまして、入札参加者2者から提出された技術提案書を審査した結果、2者とも要求事項を満たしているということで、予定価格の範囲内で最低価格を提示しました株式会社アセンドを落札者として決定しております。

入札実施回数は3回ということになります。

次のページになります。確保されるサービスの質の達成及び評価ということで、ここに評価結果を表で示しておりますけども、それぞれ業務の内容、品質マネジメント計画等の遵守、セキュリティ上の重大障害の件数ということで、いずれも問題なくサービスの質は確保されておりました。

3. で実施経費の状況及び評価ですけども、3/5ページのほうに表で示しております。平成28年度、導入前から、令和2年度の3期目ということで、5人相当の単年度経費ということで、それぞれの期において減少を図っているということです。

評価としましては、市場化テスト導入前と比較しまして、3期目は、年間2万6,000円の経費の削減でありました。また、それに加えて、国土交通省が公表しています公共工事設計労務単価は、全職種平均で、平成28年から令和2年まで1.4%の上昇ということが見られますけども、本事業の経費は、市場化テスト導入から一貫して削減ということで削減効果があったものと考えております。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項ということで、ここで、それぞれ内部被ばくの観点と外部被ばくの観点、それぞれ作業の管理、安全管理の観点からそれぞれ改善を行っておりまして、良好に実施しているというところです。

5. の競争性改善のための取組ということで、3つほど示しております。

1つ目が、官民分担を明確化させる等の実施要領の内容の明確化、あと入札公告期間の延長ということでスケジュールの見直し、あと入札参加の拡大ということで、入札の説明会を実施したり、あと、入札不参加者や応札者に対してのヒアリングを実施して確認しているというところです。これらを踏まえまして、競争性を改善するための取組を実施してきたところですけども、2者から応札され、予定価格内であった1者が落札したということですけども、応札されたほかの1者の入札価格は予定価格を大幅に超過していたということで、その1者につきましては、ヒアリングを実施して内容を確認したというところです。

本事業につきましては、受託事業者に求める資格要件を必要最低限にするなど、入札参加条件をできるだけ緩和していることから、これ以上のさらなる新規事業者の参入は難しい状況であると推測されます。

6. 全体的な評価としまして、ここに示す5項目について評価をしております。

まず1つ目が、受託民間事業者が業務改善指示等を受けるということ、あるいは法令違

反等の行為を行った事実はございませんでした。

2つ目に、機構につきましては、契約の点検見直し等を行う契約監視委員会が設置されておりまして、その枠組みの中できちっとチェックを受ける体制が整っております。

3つ目に、入札に当たりまして2者が応札したということで、うち1者が、入札価格が予定価格を大幅に超過していたというところでは。

4つ目に、対象公共サービスの確保されるべき質に関する達成目標につきましては、きちっと目標は達成しているということが確認されています。

5つ目になります。労務単価が上昇しているという中で、契約額の増額は認められず、経費削減の点で効果を上げていると伺っております。

最後に、今後の事業につきましてですけれども、競争性に課題が残るという点はございます。市場化テストの実施だけでは、実施状況のさらなる改善が見込めない状況です。指針に基づきまして、指針のⅡ. 1. (2) の基準に照らして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したいと考えております。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札監理委員会におけます審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質とか実施期間、入札参加資格等につきまして、これらを踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づきまして、機構自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減を図る努力は継続して実施したいと考えております。

説明は以上になります。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について総務省より御説明をお願いいたします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 御説明させていただきます。

資料B-1、事業評価案を御覧ください。

事業の概要につきましては、先ほど実施機関より御説明がありましたので、割愛いたします。

事業評価につきましては、市場化テストを継続することが適当であると考えます。以下、その理由を御説明いたします。

サービスの質につきましては、確保されるべき質の達成状況に示しておりますとおり、全て確保されております。また、民間事業者からは、安全確保のための作業リスク低減及び業務効率化について、改善提案をされております。

実施経費につきましては、当該事業の業務内容は、市場化テストの導入に伴い、応札者拡大の観点から、品質保障や安全衛生に係る業務を分離させ、業務内容を個人被ばく管理業務のみに限定したものであるため、市場化テストの対象外とした品質管理等の業務を控除した従前業務の経費と比較いたしました。自主経費は0.08%、年平均で2万6,000円の経費削減が認められました。さらに、国土交通省が公表している公共工事設計労務単価は、全職種平均で、この期間約14%の上昇が見られるところであり、実施経費の削減額以上の効率化が図られたものと評価できます。

選定の際の課題に対応する改善の状況ですが、資料B-3を御覧ください。

市場化テスト実施前は、報道等において報じられた関係法人同士の2者応札でございましたが、現在そちらについては解消しております。

また、市場化テストの導入を行い、実施要項における官民分担の明確化、阻害要件の削除、資格要件の緩和等を行い、併せて公告期間及び引継ぎ期間の延長等を実施したところ、元関係法人以外の者も参加した2者応札に至り、改善が認められたところです。

市場化テストの実施を通して対応すべき課題とされた指摘事項のうち、受託事業者をJAEAに常駐させ外部被ばく線量を測定させる方法から、遠隔地に個人線量計を送付し、測定する業者に委託することについては、資料B-5、法改正による状況変化の概要説明を御覧ください。令和5年10月に、放射性同位検査等の規制に関する法律施行規則が一部改正され、規制要求が追加されることを踏まえて、JAEAは次期以降のタイミングで、外部被ばくによる線量の測定について、第三者機関の認定を取得している外部機関の測定サービスを順次導入する方針であることから、新たな制度の下で、より広範な事業者の参画を通じたさらなる改善について検討すべきであるものと考えます。

評価のまとめになりますが、経費削減効果については、年平均0.08%以上の削減効果が認められました。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質について、全て目標を達成していると評価できます。民間事業者の改善提案について、安全確保のための作業リスク提言など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が、業務の質の向上、事業目的や政策目的の達成に貢献したものと評価できます。

市場化テストの実施を通して対応すべき課題とされた指摘事項のうち、「受託事業者をJAEAに常駐させ外部被ばく線量を測定させる方法から、遠隔地に個人線量計を送付し、測定する業者に委託すること」については、新たな制度の下で、より広範な事業者の参画を通じたさらなる改善について検討すべきであると考えます。

今後の方針としましては、競争性の確保等において対応すべき課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難であります。

特に、令和5年10月に放射線同位元素等の規制に関する法律施行規則が一部改正され、規制要求が追加されることを踏まえて、JAEAは次期以降のタイミングで外部被ばくによる線量の測定について、第三者機関の認定を取得している外部機関の測定サービスを順次導入する方針であることが挙げられるため、次期事業については、引き続き市場化テストを実施し、新たな制度の下でのさらなる改善に向けた取組について検証が必要であるものと考えます。

以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

生島委員、お願いいたします。

○生島専門委員 御説明ありがとうございます。

質問なのですが、今、事務局のほうから御説明がございました、第三者機関の認定を取得している外部機関の測定サービスを順次導入する方針ということなのですが、こちらについては、機構のほうで、もう具体的に、タイミングが来たら導入する方向でいらっしゃるということで計画されているという理解でよろしいのでしょうか。まずそれが1点なのですが。

○高嶋課長 原子力機構、高嶋です。

先ほどの資料に示しますように、原子力機構全体で、令和5年の10月の法令改正の施行に当たりまして、要求される部分については、外注、アウトソースで実施するという方針が決まっています。そのやり方については、今、具体的にいろいろな観点で検討しているところです。

○生島専門委員 そうしますと、関連して、有資格者の常駐要員を確保する必要はなくなるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○高嶋課長 本件の契約につきましては、先ほど御説明したように、内部被ばくと外部被ばくの請負業務になりますので、今外注する部分としましては、外部被ばくの測定評価ということになりますので、その部分は少し考慮されるということで、ただ、いろいろサービスを受けるためのいろいろな対応とか内部被ばくの対応についてはまだ残りますので、

そこは継続して実施するということになります。

○生島専門委員 すいません、ちょっと分かりづらかったのですけれども、これは第三者のほうに移ったとしても、有資格者の常駐が依然として必要になるというふうに、機構としてはお考えということでしょうか。その人数はどのぐらい減るというふうにお考えでしょうか。

○高嶋課長 常駐者については、先ほどお話ししたように、内部被ばくの評価と、あと、いろいろサービスを受けるためのいろいろな対応ということがありますので、それが常時発生しますので、常駐で対応するということ。

あと、人数につきましては、今いろいろ業務量とかそういうものを見直して検討しているところですので、まだはっきりとはしませんけども、少し減るようなことで検討しています。

○生島専門委員 先ほど、1つ目のほうの事業でも同じ議論があったのですけれども、本当に有資格者が常駐をして行わなければならないほど専門性が高い事業が、本当に常駐、つまり朝9時から5時までびっちり、本当にそれだけの業務量があるのか、しっかりとお示しいただく必要があるのかなと思っております。

というのは、そうではなくて、例えば有資格者ではなくてもできるような管理的な業務が本当に含まれていないのか、そこの仕分をしっかりといただいて、例えば弁護士であれば、本当に弁護士でなければできない業務と、パラリーガルの方ができる業務と分けて、本当に有資格者の方ができる業務の部分は有資格者の方がやるけれども、それ以外の部分に関してはそれ以外の方がやるというふうに分けないと、とてもじゃないけども、有資格者の方が、びっちり朝から晩までいてやるというようなことにはならないというお話が、先ほども小佐古先生のほうからあったと思うのですが、そこの部分の業務の仕分がない限り、やはりなかなか、一般の方が入ってくるのが難しいと思うのです。なので、この議論は避けられないのではないかと思いますので、ぜひ、曖昧にせずに御検討いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○高嶋課長 原子力機構、高嶋です。御指摘、御意見ありがとうございます。

これまでも、我々の努力として、いろいろ我々と発注内容の明確化とか責任の体制とか、そういうものはできるだけ明確化できるようにということで改善を図ってきているところですけども、今いただいた御意見を踏まえて、さらなる改善を図っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

小佐古委員、お願いいたします。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。

ここで仕事を頼まれている仕事というのは、かなりの部分が、先ほどの絵の中にありました、TLDと呼ばれる小さな個人線量を測る装置なのです。小さな小型のペンみたいなところに素子を入れて、回収して測るのです。

我々の専門家の間では、少なくとも日本でやられている、あるいは世界的にもそうですが、個人線量を測るのにTLDを使うというのは、ほとんどなくなっているのです。なぜなくなっているかということ、TLDというのは、JAEAの人はお分かりでしょうけれども、例えば塩の結晶みたいなのにちょっと光るような不純物を加えて、回収して、暗いところで加熱して出す光でもって数を数えていくのです。新しい方法に比べると不安定で、大体は、1個の素子で測るということではなくて、二、三個並べて平均値を取るといようなことをやるのです。

新しく使われているのは、例えばガラス線量計なんていうのがあるのですが、それは1回測るとかなり揺らぎなくきちんと数字が出ると。さらに、測りそこねたらもう1回測れると。再度測れるというようなことがあるのです。測定下限も低くなっていますし、大体は、日本で使われている個人線量計でサービスを受けているところは、ほとんどがガラス線量計に移行しているのです。まだTLDを使っているということ、専門家の間では、えっ、まだそんな古いタイプでやっているのというのが反応です。TLDの場合には、御自分でリーダーを用意して人手をかけてやるということになりますから、過熱して数を見るのです。ガラス線量計のほうもやっぱりそうなのですが、レーザーみたいな光でやりますから、装置を導入してもぱっと数字が出るということで、何で手間のかかる、人手のかかるTLDを最後まで固執されるのかというのがよく分からないのです。

一連の議論の中でも、徐々にガラス線量計に移行するという話がありましたけれども、やっぱりここで事業をまとめられるときには、今のTLDの位置づけをどういうふうにされるのか。それをやめてガラス線量計にすると。さらにすっきり言えば、大きな事業所でもよくやっていますけれども、外部に線量計を出して評価してもらおうと。緊急時等々の場合には、手元のリーダーで読めるようにしておくという形に移行されるほうが、スマートというか、世界に冠たるJAEAの研究所としては、そういう体制をきちんと取られるほうが正しいと思うのです。

生島委員が質問されたように、委員会でもかなり疑問に思っているのは、JAEAの職員が責任を持ってやる範囲と、補助業務として外部に委託に出す範囲との切り分けがはっきり見えないです。一生懸命言われるのは、常勤でべったり来るような職員が何人いると。その人件費がこれで、どうしても要するというを主張されるのです。それは、やっぱり入札の仕様書を書くとか、外で競争入札をやるときの仕事の範囲を示すというところで、かなり欠格じゃないかというふうに思います。この状況は、内部被ばくに至るともっと鮮明になります。法令改定、大した法令改定ではないですけども、内部被ばくのほうも、今まで内部被ばくなしとやっていたのが、きちんと評価しろという形になるから評価があるんですけども、これを、先ほど言われたように、外部に出して、1から10まで責任を持って全部やれというのは、かなりハードルが高いと思うのです。だから、ここの部分は補助業務としてサポートしてもらおう、しかし、ここの部分は中の人間が専門性を持ってきちんと評価をすると。それで、先の外部評価と内部評価合体させて全体の評価をすると。それは、外部委託というよりは、まさしくJAEAの管理部門のところの職員の仕事だというふうに思うのです。

そのことを明快に示していただけないから、議論が錯綜して厄介なことになっていると思うんですけども、委員会あるいは私の感想として、今日おまとめになったところを見たところの結論で言うのです。

それと、やめたほうがいいのは、0.何%を、ほんの僅かなお金を削減したから削減効果があったというふうにかかれるのは、やっぱりかなりみっともないから、それは書くのはやめたほうがいいというのが私の個人的な意見です。

ありがとうございました。

○高嶋課長 原子力機構、高嶋です。小佐古先生、御意見ありがとうございます。

まず、TLDの使用につきましては、先ほど御説明したように、これまでの委員会でもいろいろやり取りさせていただいて、その結果と、あと法令改正の要求事項ということも踏まえまして、ほかのものに変える、あるいはアウトソースするというようなことを今検討しているところですので、小佐古先生の御意見を踏まえて対応していきたいと思います。

また、この本件の仕様の中身の業務の、それぞれ責任分担とか業務内容の区分ですけども、そこは、先ほどお話ししたように、少し改善として、官民の分担を明確化させるとか、あと、機構の責任と、そこを明確に区分するとか、そういうことは少し努力してやってきたというところがあるんですけども、さらなる改善ということで、またそこは対応してい

きたいと思います。

あと、予算の削減については、少しの削減ということで、表現として正しくないところがあるのかもしれませんが、一般の労務費の上昇も踏まえて、そこは少し努力しているところですので、その点についても今後努力していきたいと思います。

御意見ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問ございませんか。

それでは、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 いろいろ御意見をいただきまして、次回以降の実施要項の審議等で反映させるべき有用な御意見をいただいたところですが、今回評価案等につきましては、この形で進めさせよしいということによろしいでしょうか。

○中川主査 先ほどの削減額の表記に関しては、小佐古委員、どういたしましょうか。

○小佐古専門委員 やはりちょっと、あまりにも額が少ないので、それで削減しましたというところを強調されるのは、やっぱりバランスを欠いていると思うのです。意図的にやったというふうに意地悪に見られても仕方がないと思います。その表現はおやめになったほうがいいと私は思います。

○中川主査 原子力機構はいかがでしょうか。

○北澤課長 御意見、アピールするような書きぶりというふうなものは自粛していきたいと思っております。

○中川主査 事務局はよろしいですか。

○事務局 では、書きぶりについては確認させていただこうと思います。

以上です。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、市場化テストを継続する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価案の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

(日本原子力研究開発機構退室)

— 了 —